

平成30年 第9回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年9月7日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第9回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年9月7日（金曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課と 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 報告事項
 - (1) 教育部主要事業業務状況報告について
 - (2) 市立小中学校児童生徒数の今後の見込について
 - (3) 武蔵野市子ども生活実態調査の結果（速報版）について
 - (4) 学校におけるブロック塀への対応について
 - (5) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事基本設計について
 - (6) 平成30年度「全国学力・学習状況調査」の結果について

- (7) 武蔵野市立小中学校人権教育推進委員会補助金交付要綱等の廃止について
- (8) 学区編成審議会における学区変更案の策定について
- (9) 通学路安全点検の実施について
- (10) 平成29年度図書館事業評価、平成30年度図書館事業目標について
- (11) 平成31年度予算概算要求について

4. その他

- (1) 教育委員会主催事業のお知らせ

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから平成30年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において小出委員、清水委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項11、平成31年度予算概算要求については、来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告させていただきます。

まず、平成30年第3回市議会定例会が9月3日から28日までの会期で行われております。

まず、一般質問についてご説明いたします。

今回の一般質問では、22人の議員より通告があり、そのうち教育長より答弁申し上げたのは16人でした。

その中の主な質疑についてご説明いたします。

まず、暑さ対策、子どもの熱中症対策、学校体育館への冷房設備の設置につきましては、非常に関心が高く、今回、6名の議員より質問がございました。

教育長より、熱中症により体調不良となった児童・生徒数は、7月に小学校で1件、中学校で1件だったこと、熱中症防止については、学校へ通知を行い、児童・生徒への注意喚起や天候、活動内容、場所等の状況、環境省が示す暑さ指標WBGTの基準を参考にするなど、活動時間の短縮や活動内容の変更、活動を自粛するなどの適切な判断、水分補給、休憩の励行などを周知したところがございます。また、保護者の判断に基づき、水筒の持参をしていただくことも周知していることをお答えいたしました。

また、体育館への冷房の設置については、既存の体育館は技術的な課題が多く、難しいが、建てかえ時には検討したい。当面の対策として、大型送風機の全校導入を検討したい。あわせて、冷房効果のある機器の導入についても検討したいことをお答えいたしました。

次に、小学校プログラミング教育必修化に向けての状況についてのお尋ねには、教育長より、研究校で研究を進めている。新しいことを指導することになるため、教員の多忙感の増加が懸念されるが、先生いきいきプロジェクトの推進で、教員の負担軽減を図りたいとお答えいたしました。

次に、発達障害のある児童・生徒への支援についてのお尋ねには、教育長より、学級担任、スクールソーシャルワーカーが相談支援に当たっていること、スクールソーシャルワーカーが必要に応じて関係機関につなぐなどの対応をとっていること、教育分野と福祉分野との切れ目のない支援については、就学相談、就学支援シートの作成に、ハビットを初め、療育機関にご協力いただいていること、子育て支援連携会議で情報共有と連携を深めていることをお答えいたしました。

次に、不登校の児童・生徒への対応と支援についてのお尋ねには、今年度は不登校対策検討委員会を設置して、スクールソーシャルワーカーなど支援人材の配置体制、チャレンジルームの機能強化や運営のあり方などについて協議している。教育機会確保法の施行も踏まえて、民間団体やNPOとの連携も含めて、多様な学びの場の確保を図っていきたいとお答えしました。

次に、桜堤新給食調理場についてのお尋ねには、教育長より、新しい人口推計においても、現共同調理場の給食調理能力を超える見込みであり、備えておくべき調理食数の

余裕もない状態であるため、新調理場の建設が必要であることをお答えいたしました。

次に、生涯スポーツの課題、展望、方針についてのお尋ねには、教育長より、健康増進、世代を超えたコミュニティー育成や交流の促進、障害者スポーツの振興等、スポーツを通じた豊かな生活を実現するため、生涯スポーツの環境整備に取り組む必要があること、市民の身近で、気軽にスポーツができる場所を確保するハードの整備や関係団体との協力で、多様な事業を展開しているが、スポーツ習慣のない層にどう働きかけるかなどの課題についてお答えいたしました。

最後に、図書館政策については、まず市長部局に移管した場合のメリット、デメリットに関して、教育長より、移管のメリットは、一般的には首長部局との連携がしやすくなり、地域活性化につなげやすくなること、政策決定のスピードが上がること。デメリットとしては、社会教育施設としての基本機能が弱まらないか、政治的中立性が担保されるかなどが挙げられていることをお答えいたしました。

また、今後の中央図書館の位置づけについてのお尋ねには、今後まとめられる図書館の将来像に基づき、中央図書館の運営形態については慎重な検討が必要であること、ただし、少なくとも、図書館政策の立案機能については、直接、市、教育委員会が担うべきと考えているとお答えいたしました。

次に、文教委員会についてでございます。

文教委員会が8月20日に開催されました。教育委員会関連では4件の行政報告を行いました。主な質疑は以下のとおりです。

まず、市立小中学校児童・生徒数推計結果についてでございます。全体的な児童増加への影響についてのお尋ねには、担当課長より、関係課で庁内検討会議を持っているので、学校教育だけでなく、給食や地域子ども館事業、学区のことも含めて目配りするとお答えいたしました。

学区への影響についてのお尋ねには、担当課長より、7月に学区編成審議会を設置しているので、最新の推計をお示しして、審議していただく予定であることをお答えしました。

給食への影響についてのお尋ねには、担当課長より、新共同調理施設の基本設計をおよそ1カ月延長し、反映できるものは見直していくことをお答えしました。

次に、武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会の設置についてでございます。今回の懇談会で全市的な議論ができる会議体としているのはどのような考えからかとお尋ねには、

教育長より、既に昨年の検討委員会で教育面を中心に、さまざまな観点から議論をされており、市及び教育委員会として判断が必要な段階であるので、全市的な視点に立った判断ができる委員構成としているとお答えしました。

この会議は、小中一貫の実施の是非を決定する委員会なのか、とのお尋ねには、私から、教育課程上のメリット、施設上の課題などから、一旦結論を出す必要があり、最終的には、全市民参加である長期計画で結論を出す必要があると考えているとお答えいたしました。

小学校区単位での施設一体型以外の小中一貫教育が今後出てくる可能性はあるのかとのお尋ねには、教育長より、小中連携教育、あるいは小学校と中学校の教育内容の系統性や連続性を考えた教育を行っていくことは必要だと思っているとお答えいたしました。

次に、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についての行政報告です。

地域コーディネーターの役割についてのお尋ねには、担当課長より、ゲストティーチャーや職場体験先を開拓してくださったり、地域を非常によく知っているからこそやっていただけの役回りを果たしていただいているとお答えいたしました。

武蔵野ふるさと歴史館のあり方についてのお尋ねには、担当課長より専門性をより深めるとともに、一人でも多くの人に知ってもらい、多くの人に来てもらう努力をしていくとお答えいたしました。

大阪市長が全国学力・学習状況調査結果を人事評価やボーナスに反映させると発言したが、それだけで子どもたちや学校を判断するのは違うと思うが、市の考えはとのお尋ねには、教育長より、学力調査で先生を動機づけるというアプローチをとる考えはないこととお答えしました。

不適切な指導、暴言等を行った教員についての記述がないが、なくなったと考えてよいのかとのお尋ねには、担当課長より、29年度については体罰等の事案がなかったので、記載がなかったとお答えいたしました。

中学校の武蔵野ガイダンスプログラムと小学校の武蔵野スタートカリキュラムとあるが、どういう取り組みなのかとのお尋ねには、担当課長より、ガイダンスプログラムは、中学校で生徒同士の人間関係づくりに生かしていく趣旨で作成しているワークシートのようなもの、スタートカリキュラムは、幼児教育と小学校低学年の教育を結びつけていくための資料として教員が使うものであることとお答えいたしました。

次に、学校におけるブロック塀の対応についての行政報告です。緊急性のあるところは、前回点検した中で対応したという認識でよいかとのお尋ねには、担当課長より、緊急性があり、至急対応が必要なものは、先日壊した関前南小学校のブロック塀のみとお答えいたしました。配筋の状態などの調査を今後行うとあるが、とのお尋ねには、担当課長より、鉄筋の有無がわかる機器を導入したので、鉄筋の状態を確認していくとお答えいたしました。

民地との境界についての配慮は、とのお尋ねには、担当課長より、現地を確認した上で、今後、改修や補強を行っていく場合にはお話をし、了解を得ながら、教育委員会で工事をさせていただくこととお答えいたしました。

議会関連の報告は以上でございます。

次に、教育委員会にかかわることについてご報告いたします。

7月5日から7月16日まで、武蔵野プレイスにて、プレイス・フェスタが行われました。メインイベントの「コミュニティーマーケット～人結び～」、講演会「翻訳家、土屋政雄が語る翻訳、文学、カズオ・イシグロ」を初め、新しい出会いをテーマとした多くの事業が実施されました。プレイス・フェスタ全体での参加人数は約2,700名でした。

図書館では、夏休み恒例の図書館こどもまつりが7月22日から31日の日程で行われました。結晶や磁石などに関する科学遊びや工作教室、展示教室、映画会、お話し会など、盛りだくさんの内容で、3館で子どもと大人744人が参加しました。

最後に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

9月3日に市内小中学校では始業式を終え、2学期が始まりました。夏季休業中の大きな事故等についての報告もなく、無事に2学期のスタートを切ることができました。各学校では災害とも言える暑い日が多くあった、今年の夏季休業期間でしたが、水泳指導や部活動、学習支援教室、三者面談や個人面談の実施など、子どもたちの健康や安全を最優先に配慮しながら、さまざまな教育活動が行われました。

今後、各学校では、これらの活動の成果を生かしながら、教育活動を進めていただけるものと期待しております。

8月17日からは市内中学校総合体育大会が開始をされ、市立中学校6校及び都立中1校を含む中学校13校が日ごろの練習の成果を競い合いました。まだ全ての種目が行われていませんが、主に団体戦では、一中がバドミントン男子1年団体、同じく女子2年団体で、二中が卓球男子団体、バスケットボール男子で、四中がソフトテニス女子2年団

体、バドミントン女子1年団体、野球でそれぞれ優勝をいたしました。

また、個人戦等では、バドミントン、卓球、剣道、市立中学校の生徒が優勝をするなど、活躍しております。

なお、9月15日には、武蔵野陸上競技場において、市内中学校陸上競技大会も開催される予定です。

次に、8月3日に行われた東京都小学校吹奏楽コンクール大会、東京都予選の結果について、ご報告いたします。

東日本学校吹奏楽大会部門で、第一小学校と第三小学校が金賞を受賞しました。第一小学校と第三小学校は、9月9日に、府中の森芸術劇場で開催される東京都吹奏楽コンクールに出場いたします。

中学校でも、8月2日から9日にかけて、東京都中学校吹奏楽コンクールが行われました。全ての中学校が参加し、金賞を第一中学校、銀賞を第三中学校、東京都吹奏楽コンクール予選で銅賞を第二中学校、B組で金賞を第五中学校が、銀賞を第四中学校と第六中学校がそれぞれ受賞いたしました。

次に、合唱ですが、7月30日に開催された第85回NHK全国学校音楽コンクール東京都コンクールに参加した第一中学校と第五中学校が銅賞をいただいております。

次に、今年度も南砺市立利賀小学校から新明春生校長先生を初め、6名の児童、4名の引率者、合計10名が9月5日から本市に来訪いただきました。5日の夕方に市役所で歓迎式を行った後、児童の皆さんは、ホームステイ先に分かれて過ごしました。

昨日は、第二小学校、第五小学校、井之頭小学校の3校に分かれての交流と、南砺市及び利賀のPR活動と販売体験を行い、本日7日は、都内見学をした後、帰途につかれる予定でございます。今後とも、両市の子どもたちがよりよい交流ができるよう計画していきたいと思っております。

次に、この2学期には、9月から10月にかけて、秋のセカンドスクール等が実施されます。セカンドスクールについては、小学校11校と中学校5校が、また、プレセカンドスクールについては小学校10校の実施が予定されています。また、秋の運動会も小学校1校、中学校1校で実施されます。

最後に、電話応答メッセージ対応の試行についてでございます。先生いきいきプロジェクトの一環として準備を進めております各小中学校の勤務時間外における電話応答メッセージ対応ですが、9月14日金曜日の夕方から9月25日火曜日朝の時間で試行を行い

ます。試行の状況を見た上で、10月下旬から本格実施できればと考えているところでございます。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたら、お願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 9月の学校だよりを見ていて、今まで夏のプールで気温、水温が低くて入らないということはあったけれど、今年から、気温、水温が高過ぎて中止にしたことは、今までの教員生活で初めてというような記述がありました。他区市によると、全市的にプールは中止するというところもあったと聞きますが、武蔵野の学校で、この温度だと見送ろうということがあったのか、実際の中止になった日数が、もしわかれば、教えていただきたいです。

○小澤統括指導主事 まず、数値についてですが、明確に市のほうからお示しはしておりません。ただ、WBG T計等を使って、学校のほうで測定をして、実施をしております。

今つかんでいる情報ですと、低学年が午後に実施する水泳指導について、8月に入ってから、暑過ぎて2回、中止をしております。

○福島教育部長 今年、水に関しては余裕もございましたので、新しい水を入れることで一定温度を下げるという工夫はしていただいたところもあるんですが、学校によっては、水道直結をしていなくて、高置水槽から落とす学校は、水槽ごと水温が上がってしまっているため、それも効果がないというようなところがあったので、来年に向けては、どのような対応をするか検討したいと思います。

○清水委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。ほかには。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 無事に始業式が始まったということですが、この時期、不登校が増えるという情報もあるのですが、武蔵野市の場合には、増加傾向はなかったのかどうか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まだ調査の結果が上がってきておりませんので、数としては多くなったかどうかは答えできません。ただ、一般的に、この休み明けは、不登校傾向のお子さんにとってはハードルが高いと言われておりますので、8月末に学校のほうには、そういう傾向のあるお子さんについては、できるだけハードルを下げられるように、事前に

担任の先生から少しお声かけをいただくなど、さまざま講じられる手段は講じていただきたいということをお願いしております。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 また今後、上がってきた段階でご報告いただけますでしょうか。

○秋山指導課長 その数自体は、ご報告はしていないのですが、お問い合わせいただければ、お答えいたします

○渡邊委員 そうですか、わかりました。よろしく申し上げます。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 ご報告の中に、市内中のことがありましたが、市立中学校と都立中学校、私立で成蹊中学が抜けているんじゃないかなと思うんです。

○小澤統括指導主事 恐らく先ほど部長の報告の中に、13校というお話があったかと思いますが。

○山本委員 そこに入っているんですか。

○小澤統括指導主事 はい、私立中と武蔵野の市立中と都立校ということで、6足す6足す1ということで、合わせて13校ということです。

○山本委員 はい、わかりました。

◎報告事項

○竹内教育長 それでは、次に、本日は、議案及び協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、教育部主要事業業務状況報告についてです。

それでは、各課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 それでは、教育企画課からお願いいたします。19分の1ページ、1の第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）の策定です。昨日も第2回目の策定委員会を実施したところでございますが、子ども生活実態調査を実施し、本日、ご報告をするところでございます。また、教員アンケートも実施をしたところで、今、回収をして、委託事業者のほうで処理をしているところでございます。今後、実態調査の結果等、議論を進めていきたいと思っております。

2番目の児童・生徒数増加への対応でございますけれども、裏面に説明がございます

が、一小の対策、大野田小の対策ということでは、工事等をこの夏休みの工事で行ったところでございます。また、新しい児童数の推計が出てまいりましたので、これに基づいて、見直しをかけて、今後、改修工事の検討を行ってまいります。

○渡邊教育調整担当課長 3番、学校施設整備基本計画でございます。学校施設整備基本計画につきましては、小中一貫教育の検討、それから、長期計画の策定もございまして、来年の9月再開し、来年度中の策定を考えております。この間、庁内の必要な調整を進めてまいりました。

次に、4番、武蔵野市における義務教育期間の学校のあり方の検討ということで、小中一貫教育あり方懇談会を設置しました。初回は9月26日でございます。

続きまして、5番、学校給食でございますが、この夏休み、本宿小につきましては、設備増強工事を行いました。桜堤につきましては、後ほどご報告しますが、新しい人口推計も考慮して、基本設計をまとめたところでございます。

○秋山指導課長 続きまして、指導課でございます。初めに、4ページの学力及び体力向上に向けた取り組みでございます。まず、研究指定校6校において、それぞれが設定した研究テーマに沿って、研究事業等が計画的に進められております。また、若手教員研修も計画どおり実施いたしました。加えて、児童・生徒一人一人に確かな学力を育む質の高い教育を行うため、市講師を9校に、学習指導補助員等を全校に、理科指導員を小学校全校に記載のとおりの時数配置するとともに、放課後や土曜日の学習支援教室を16校で実施いたしました。

体力向上に向けては、体育を専門とする学習指導員を小学校6校に、体育指導補助員を2校に配置し、記載の時数の授業支援を行いました。成果と課題については、記載のとおりでございます。

次に、道徳教育といじめ等の未然防止に向けた取り組みでございます。

まず、道徳については、1学期中に4校で道徳授業地区公開講座を実施し、記載のとおり、保護者、地域の方にご参加いただきました。また、特別の教科道徳の指導方法や評価のあり方について、東京都道徳教育推進拠点校である第二中学校において研究を進めるとともに、道徳教育推進教師担当者会においても研修を行いました。

いじめの防止については、早期発見、早期解決のために6月のふれあい月間等に、全校において、児童・生徒へのアンケート調査を行うとともに、小学校5年生と中学校1年生全員にスクールカウンセラーによる面接を行いました。

また、5月31日には、いじめ問題関係者連絡会議を開催いたしました。

今後の課題ですが、道徳については、道徳教育推進教師を中心に、各学校で組織的に授業改善を図ってまいります。

いじめ等の防止については、SNSへの対応や武蔵野ガイダンスプログラムなどを活用した望ましい集団づくりを行う教育活動の実施等、未然防止型の生活指導を一層進めるとともに、平成31年度に向けて、市いじめ防止基本方針の掲示資料の改訂を行ってまいります。

次に、6ページのICTを活用した教育の推進でございます。まず、ICTサポーターによる授業支援を80件行いました。また、ICT教育・プログラミング教育推進委員会を開催し、各校のICT機器の授業活用事例や情報モラルの取り組みを共有しました。7月と8月には夏季教員研修を開催し、延べ36名の教員が参加いたしました。

今後の課題としては、引き続き、ICT機器を効果的に活用した授業を推進すること、公開研究授業などを通して、プログラミング教育に対するイメージが持てるようにしていくこと、研修受講者がふえるよう、次年度に向け、夏季教員研修の内容をさらに見直していくことなどが挙げられます。

次に、小中一貫した教育課程の研究でございます。取り組みについては、記載のとおりでございます。今後の課題は11月の教育フォーラムにおいて、小中連携教育研究協力校の取り組みを通して、明らかになった成果や課題について、保護者、地域の方々と共有すること、また、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会において、各学校が指導計画を作成する際に、参考とするモデルカリキュラムを作成することなどです。

次に、7ページの教育推進室による学校教育の支援でございます。1点目は、教育アドバイザーによる学校支援についてです。人材育成のため、1学期中に1から3次の若手教員の授業観察を58回、臨時的任用教員等の授業観察を11回実施いたしました。また、今年度から始めました学校経営への助言や管理職不在時の学校支援などを延べ24回実施しました。

2点目は地域コーディネーターについてです。6月に地域コーディネーター連絡会を開催いたしました。

3点目は教育情報の発信です。教育推進室だよりを発行するとともに、調査研究担当から特別の教科道徳等、新学習指導要領に関する情報をさまざま提供いたしました。成果と課題については記載のとおりでございます。

次に、教員の多忙化解消と健康増進に向けた取り組みでございます。まず、6月に武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画「先生いきいきプロジェクト」を策定し、全教職員へ配布するとともに、目的や目標等について、学校管理職から説明を行いました。また、7月15日発行の「きょういく武蔵野」において、教員の働き方改革の取り組みについて、保護者、地域に発信するとともに、PTA会長との懇談会等の機会を捉えて、ご協力をお願いいたしました。この先生いきいきプロジェクトの取り組みの一つである電話応答メッセージ対応の導入に向けて、8月に全校で機械の設置を行いました。

取り組みの一つである学校閉庁日についても、8月に16校で実施いたしました。中学校部活動のあり方の検討については、5月と7月に検討委員会を開催いたしました。成果と課題ですが、働き方改革の必要性は意識化されてきておりますので、電話応答メッセージの導入、タイムレコーダーによる出退勤システムの全校導入をはじめとした先生いきいきプロジェクトを今後も着実に推進してまいります。

中学校部活動につきましては、部活動の現状把握と課題の共有を図ることができましたので、活動時間や休養日等を定めた武蔵野市立学校に係る運動部活動の方針案の策定を進めてまいります。

また、保護者、地域の皆様方のご理解が得られるよう、適宜情報発信に努めてまいります。

最後に、新学習指導要領の全面实施に向けた対応でございます。

まず、中学校道徳の教科書採択についてですが、8月2日の定例教育委員会において、無事採択をすることができました。また、新学習指導要領の全面实施に当たっては、小学校3年生以上において、年間35時間ずつ授業時数が増えますので、その増加分を確保する方策について、各学校で、行事等の時数を再度精査し、詳細に検討するよう各校長に依頼をいたしました。加えて、小学校英語については、英語教育推進アドバイザーが1学期中に学校巡回を延べ90回実施し、授業を見て、具体的な助言を行いました。

小学校プログラミング教育については、井之頭小学校において、連携企業と協力しながら、都の推進校としての取り組みが始まりました。

今後の課題としては、次年度以降の授業時数確保策について、各学校の意見を踏まえて、校長会と協議をし、具体的な対応を進めていくことです。また、新学習指導要領の全面实施に向けて、小学校英語やプログラミング教育の研究校の取り組みを適宜発信するなど、情報共有を図っていくことです。

指導課からは以上です。

○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課です。10ページをご覧ください。

1番、特別支援教室指導支援体制の実践的調査研究につきましては、関係教員、保護者を対象としたアンケートを実施しました。また、他区、また国立研究所への視察なども行ったところです。

続きまして、2番、不登校対策の総合的検討につきましては、5月から7月にかけて3回の検討委員会を行い、現状の課題と今後のあり方を協議しました。また、教育支援センターの移転につきましては、最新の人口推計を踏まえて、移転の必要性や時期を再度検証することといたしました。

3番、学区見直しに向けた総合的検討につきましては、7月、8月にかけて、学区編成審議会を2回開催し、第2回の審議会において、桜野小学校区の変更案を策定いたしました。

教育支援課は以上でございます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 続いて、生涯学習スポーツ課をお願いします。

私からは、14ページの4までをご説明いたします。

まず、12ページの1、生涯学習計画改定に向けた現状の分析と課題の検討でございます。状況説明ですが、記載のとおり6月8日に支援事業者が決定いたしまして、計画策定のための調査に取りかかるところでございます。社会教育委員の会議の中で2回、この調査につきまして意見を伺いまして、8月29日に調査を発送しております。

今後、2月の教育委員会、そして、3月の市議会で報告をいたしたいと考えております。

続きまして、2番、多様な事業主体の活動支援と連携の促進でございます。状況説明をお願いいたします。項目の3つ目、予定でございますけれども、この後、またご説明しますが、共同講演会の予定が決まりました。統一テーマはここにございますとおり、多様性と調和でございますが、10月5日に松井孝典先生をお願いをいたしまして、武蔵野公会堂で、「生命は宇宙で生まれたのかそれとも地球か」というテーマで行うことになっております。その他、共同教養講座、自由大学講座、寄附講座等につきましては、記載のとおりでございます。

13ページに行きまして、土曜学校、スポーツ教室、大学開催の土曜学校につきましては、記載のとおり実施をしております。

また、生涯学習、子ども文化補助金、成果課題につきましても、記載のとおりでございます。

3番、ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの管理運営でございます。状況説明ですが、2つ目の項目、先ほどの事務局報告にもありましたとおり、7月5日から16日までプレイス・フェスタを開催しております。すみません、1,700名参加とありますが、事務局報告のとおり2,700名でございます。修正をお願いいたします。13ページの下のところでは、14ページへお願いいたします。その他、前期のいきいきセミナー、土曜学校、世界を知る会等をプレイスで行っております。成果と課題につきましては、記載のとおりです。

そして、4番、誰もがスポーツを楽しめる環境の整備についてでございます。状況説明ですが、4つ目の項目までが工事に関する項目、その後、3つが主な事業についての項目でございます。工事の項目の1つ目、三種公認検定のための工事を陸上競技場で10月末から3月末にかけて行う予定しております。この10月末から3月末までにつきましては、競技場を使用できない予定になっております。

また、3つ目の項目、芝の張りかえの工事については、無事終了しておりますが、成果と課題の4行目にありますとおり、猛暑による影響で、芝の定着が非常に難しかったようです。現在のところは、うまくいって、定着をしているとは聞いております。

私からは以上です。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 それでは、ふるさと歴史館の管理と運営でございます。新規事業を中心に説明いたします。学校教育連携事業でございますが、今までは学校のほうからいらしていただいておりますが、今回初めて、境南小学校への出張授業を行っております。

また、中島飛行機武蔵製作所が、東京女子大の中に一時工場を移していたということがわかり、その研究を始めました。また、読売新聞、朝日新聞など、メディアを通じての周知を図っております。

さらに成果といたしましては、小出教育委員にも、武蔵野うどん展では、落語会にご出演いただき、多数の参加者を得ることができました。また、28年ぶりに文化財の新指定を告示いたしました。さらに、地域の貢献事業といたしましては、文化財の学芸員の研修を初めて受け入れまして、それがちょうど終了したところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○鎌田図書館長 図書館をお願いいたします。図書館基本計画の改定でございます。策定委員会は2回、この間、実施をいたしました。図書館の課題、将来像を中心に議論をしていただいているところです。中間のまとめは12月にまとめる予定にしております。

続きまして、図書館資料収集・保存でございます。受け入れ数、除籍数など、数字は記載のとおりでございます。予定どおり進めているところでございます。

続きまして、3番目、利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実でございます。ブックスタート、こどもまつり、学校連携、障害者・児童サービス合同企画の「一日としょかんバリアフリーたいけん」、課題解決テーマ展示など、記載のとおり、予定どおり事業を進めてございます。

続きまして、4番、吉祥寺図書館の管理と運営でございます。事業イベントについては、記載のとおりでございます。来館者数につきましては、昨年同月で比べますと、5割増しでございます。指定管理者の生涯学習振興事業団により、順調に管理運営を進めていただいております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 答えられる範囲で結構ですので、よろしくをお願いいたします。6点ほどあります。

今回から、新規の区別をつけていただいて、非常にわかりやすくなってよかったです。どうもありがとうございました。

まず、2ページ目の3番ですけれども、状況説明の2番目に小中一貫教育のあり方懇談会の資料とするため、シミュレーション作成に着手したということですが、これはいつごろに結果を出していただけるのか、スケジュール感を教えていただけるとありがたいです。

2番目が、5ページ目の2番の状況説明⑤のいじめの早期発見について、カウンセラーによる全員面接を行うとありますが、これについては大変なご尽力をいただいたと思います。

この結果として、どういうことがわかったか報告していただけるとありがたいです。

8ページ目の6番の成果と課題の①で、2行目に、働き方改革の必要性は意識化されてきているという言葉がありますが、これはどんなところから、意識化されたというこ

とがわかったのか。直感なのか、何か問い合わせしたのか、教えていただけるとありがたいです。

それから、10ページ目です。こ最後の成果と課題の中で、入退級アセスメントシートという話が載っていますが、これはどんなシートなのかを確認したいと思いました。どういう役割を果たすものなのかということですね。

15ページの5番で、ふるさと歴史館の学校教育連携事業、これは初めて行ったということで、頑張っってやっっていたら感じました。武蔵野市民科との連携が今後どうなっていくのか、歴史館で協力できる場所をお願いしたいところも多々あると思いました。

図書館で、18ページの3番の成果と課題の3行目に、ブックスタートボランティアを募集したところ、多くの応募があったということですが、どのような方が応募されてきたのかわかる範囲でお答えいただきたい。

最後に、吉祥寺図書館がリニューアルして、5割増しの来館者があって、よかったなと感じました。

以上です。よろしくお願ひします。

○竹内教育長 それでは、順次回答をお願いします。

渡邊課長。

○渡邊教育調整担当課長 2ページ、3番の件でございます。まず、この施設一体型の敷地シミュレーションでございますが、昨年の小中一貫教育検討委員会では、施設設置上の課題を一般的な形で比較をし、個別の学区の比較をしておりませんので、今回はその研究をする予定でございます。

あり方懇談会が9月から始まりまして、年内を目途に、一定の素案を出していただく予定ですが、その途中で、学区別の設置上の課題一覧表という形でお出しすることを考えております。

時期としましては、今度の第1回9月のあり方懇談会で会議の進め方を決めていきますので、確定的なことは申し上げられないんですけども、秋が深まったあたりにお出しすることになるかと思っています。

○渡邊委員 11月中ですね。ありがとうございます。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、全員面接の件でございますけれども、全員面接の一つ一つについ

て報告をいただいているわけではございませんので、詳細については、把握はしておりません。ただ、この全員面接の目的自体が、まずはスクールカウンセラーと顔なじみになり、相談しやすい関係をつくるということが一つ、それから、その話している中で気になることがあれば、それは学校全体として組織的に対応ができるように、それこそ早期対応というところにつなげていくということを目的としているものでございますので、そういう意味では、もしそういう内容があれば、学校のほうで適切に対応していただいていると考えております。

あわせて、ここにも書いてございますけれども、同じような時期に、全児童・生徒へのアンケート調査も行っておりますので、その中でも、子どもが書いたことについては、学校のほうで状況に応じて、適切に対応していただいております。

それから、働き方改革の必要性の意識化でございますけれども、まず、先生方の会話の中に、この働き方改革に関するようなことがぽつぽつ出るようになってきているということが、一つ、私が感じていることです。

それから、校長先生の話聞いていても、学校の中でも、今日は定時退勤日だから、なるべく早く帰ろうねとか、例えば、先輩の教員の中には、もうそろそろ最終退勤時刻だから、片づけようよという声かけをしてくれるような人が以前よりも増えてきているという話を聞いていることを通して、意識化が進んできているのではないかと判断しております。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 10ページ、特別支援教室の調査研究の中で、成果と課題、入退級アセスメントシートにつきましては、入級に当たって、その子の障害の状態を実態把握するためのシートです。特別支援教室の目的は、在籍学級での適応力を向上させるということですので、そのシートを使って、特別支援教室でどんな指導が必要なのか、また、指導後、在籍学級での適応状況がどのくらい向上したのかというのを見るためのシートをつくっていくことを目指しています。

○竹内教育長 ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 学校教育連携事業と市民科というお尋ねですけれども、やはり歴史館は子ども向け事業を行うときには必ず、武蔵野の歴史を知ることを通じて、市民としてのアイデンティティというか、地域を愛しているとか、自分が武蔵野の市民であることを誇りに思って、そうして育っていくことによって、それ

が未来へとつながっていくという、そういう基本的な姿勢というのは常に持っております。そうして、さまざまな事業を展開しておりますので、今後ともそれを続けていきたいと思えます。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 ブックスタートのボランティアですけれども、やはり女性の方が多く、60代以降の方が多いかと思っていたところ、今回は意外と、40代以降の方もいらっしゃるしまして、前回、以前よりも年齢層については少し下がったかなと感じています。

やはり本や子どもが好きな方が応募していただいていると感じております。

○渡邊委員 大体、何人ぐらい応募されるのですか。

○鎌田図書館長 すみません、ちょっと今、正確な人数を持っていません。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 スクールソーシャルワーカーの方との面談で、顔なじみになるというのはすごく重要ですね。どんな方が対応してくれるのか、子どもたちが知っていると、あの方だったら相談しやすいなとか、それが非常に重要なので、ぜひぜひ、顔をよく出していただけると、相談もしやすくなるのかなと思えますので、よろしく願いいたします。

○竹内教育長 ほかにいかがでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 先ほどの渡邊先生のスクールカウンセラーの全員面接ですけれども、全員面接の前に校長とか教育相談部の教員がスクールカウンセラーとかなり綿密に打ち合わせをするんですね。意図を持って、こういうふうにかかわってくださいという中で、教員に言えないようなことをスクールカウンセラーが聞き取ったりして、結構効果的にできているという実態があるんじゃないかなと思えます。

まず1つ目は、道徳教育の充実といじめのところですが、武蔵野市いじめ防止基本方針の掲示資料の改訂作業を進めるということですが、ぜひ子どもたちの思いとか、先生たちの願いを酌み取れるような形で進めていただきたいと思います。恐らく考えていらっしゃると思うのですが、ぜひ、お願いしたいです。

それから、プログラミング教育ですけれども、今、先進的に井之頭小学校で研究を進めているわけですが、この成果を市全体でしっかりと共有できるようにしていくということが大事だと思うんですね。ここで、研究授業を行うということが、成果と課題のどこ

ろに盛り込まれているわけですが、この研究授業を行うに当たって、どこに授業を設定するのか、そこは、ほかの学校はどのような体制になっていて、その研究授業に臨むのかというあたりの配慮が必要かと思うんです。希望者というのではなくて、やはり大勢の教員が行って、プログラミング教育というのはこういうものだということを知っていくということが非常に大切だと思います。ぜひ、大勢の教員が参加できるような体制をとって、研究授業を進めていただきたいなと思っています。

それから、3つ目ですが、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会のメンバーはどのような方でしたでしょうか。非常に大切な委員会で、これからつくり上げていくわけですから、そうすると、やはりこの市民科の中身にかかわるものとして、地域の方とか、かなり詳しい方が武蔵野市にたくさんいらっしゃると思うんですよね。そういった方の情報をたくさん集めてきて、そして、市民目線で、市民はこの市民科にどのようなものを期待しているのかということもしっかり踏まえながら、この市民科の内容を吟味していくということが大事だろうなと思っています。

ですから、教員が多いとは思いますが、できる限り、いろいろな立場の人がいろいろな考えを持ち寄って、あるいは知識を持ち寄って、つくっていただけるようお願いしたいと思っています。

それから、7ページの地域コーディネーターです。連携を密にする取り組みということで、情報共有の機会をつくったというのは非常にいいことだと思います。

いろいろな学校の地域コーディネーターが他校の実践例を知ることによって、それを自分の学校でやっていくことができるので、ぜひこれからもこういった地域コーディネーター同士の情報共有の機会をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○竹内教育長 では、ご質問への回答があれば、お願いします。

○秋山指導課長 いじめ防止の掲示資料につきましては、今、ご意見もいただきましたし、まだ着手しておりませんので、ご意見を参考にして進めてまいりたいと思っております。

プログラミングの研究授業につきましては、正直申しまして、まだ、スタートしたばかりでございまして、2学期に1回、公開の研究授業は予定されてございますが、本当に井之頭小学校も手探りでしているところがございますので、来年度、2年目は研究発表会を行う予定にしております。ここについては、一定程度の成果と、ほかの学校にぜひ参考にさせていただきたい内容について、広く皆さんに参加していただけるような体

制をとってまいりたいと思いますが、それまでの経過についても、できるだけ公開していくようお願いをしているところでございます。

それから、市民科のカリキュラム作成委員会のメンバーでございますけど、委員長を有村久春先生をお願いをしております。学識経験者です。それから、校長会の代表、副校長会の代表、主幹教諭、本市で実力のある方3名、PTA会長1名、それから地域の方ということで、青少協等々を長くやっていただいている、地域コーディネーターもやっていただいている方に1名入っていただいている、毎回大変いいご意見をいただいているところでございます。

それから、地域コーディネーターの情報共有につきましては、昨年度もかなりの回数やってまいりましたし、今月も予定をしております。

○清水委員 プログラミング教育は、まだ始まったばかりという、多分、井之頭小もまだ混沌としているようなところがあると思うんですけど、そういった姿から学ぶことや、一緒に考えることもあるのです。研究が大詰めを迎えたところでの成果発表も大事だけれど、途中の過程からいろいろな学校の教員が参加できるようにしていくことも必要かなと思うので、またお考えいただきたいなと思います。

○渡邊委員 今のことに関連して、ちょうど清水先生がご発言されましたが、プログラミング教育に関連する教員だけでなく、うちの学校ではこういうようなプログラミング教育をやっているというのは、全体で知ることがとても大切です。場所が離れていると、共有化はできないので、そういう場所に参加すると、話し合いもできるようになる。そうすると、自分の教科でも、関連性を持ってできることがわかり、さらに新しいことを始めるので、できるだけたくさんの方に参加していただけると、いいと感じました。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 プログラミング教育などを進めるICT関係の委員会では、その都度情報発信はして、それを学校に持ち帰って、必ず共有していただく体制をとっております。

渡邊先生がおっしゃったようにできれば一番いいんですけども、毎回、毎回、全員をというわけにはまいりませんので、その担当の方が学校で必ず発信することについて、改めて確認をしてみたいと思っております。

○渡邊委員 論理的な考え方は、プログラミング教育の中だけでなく、いろいろな科目で実現できるので、ぜひぜひ、総合的にやっていただきたい。これが武蔵野市の教育であることを見せたいと思います。

○竹内教育長 ほかに、よろしいでしょうか。

山本委員。

○山本委員 これまでのご発言と随分重なりますが、7ページ、地域コーディネーターのこと。地域コーディネーターの活動を教育委員会として、しっかりお支えしたいけれど、それ以前に、内容をしっかり把握していくことが大切だと日々感じています。

それで、今回、地域コーディネーター連絡会を通して、学校支援コーディネーターと地域コーディネーターの連携という、その中身を、ほんの少しでいいので、期待したいところを教えておいていただきたいなと思いました。

それだけです。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 地域コーディネーターも学校から何か依頼をされたときに、全部、自分で対応できれば、それはそれでいいけれども、自分はその情報を十分に持っていないとか、ほかに何かもっといい情報はないかと思ったときに、教育推進室の学校支援コーディネーターに連絡をいただいて、そこが持っている情報を広げることが大事だと捉えております。

連絡会のときにそういうこともできますし、そこで関係を深めていくことで、気軽に、ハードル低く、いろいろなお尋ねをしていただけることが大事であると考えております。

○山本委員 もう一つ、先ほどからいろいろな場面で、いろいろな情報を、持ち帰って発信するということがありましたが、その難しさってありますよね。私も時々あるんです。研修を一人で受けて、これを皆さんに発信したいけれど、持ち帰って発信することの難しさと、機会のつくり方も、少し研究していく必要があると感じています。皆さんと意識を共有したいと思って申し上げました。

○竹内教育長 ほかに、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告事項については、了承されたものとします。

次に、報告事項2、市立小中学校児童生徒数の今後の見込についてです。

それでは、教育企画課長から説明します。

○大杉教育企画課長 それでは、ご説明いたします。

まず、A3の数字の表でございます。こちらが、平成31年から30年間を見通した児童・生徒数の推移ということでございます。2年前が20年分ということでございました。今回の傾向としましては、これまで3割増えて、20年後にはもとに戻るといったような

ご説明をしておりましたが、平成28年からで見ますと、今度は2割ぐらい増える、約10年近くで増えるんだけれども、最終的には今よりも1割程度高いところでとどまっているというような全体的な傾向がございます。

本日、追加した当日配付資料、A4のものをご覧ください。こちらは、この児童・生徒数から学級数が一番多くなる学級と、その年、また、児童数のピークとその一番多い年というのを記載しております。そうしますと、学校によりまして、2倍に増えるような学校から、余り変わらない学校までさまざまございます。基本的には、校舎の中で普通教室に転用をするなどしまして、対応を図ってまいります。それだけでは足りない。学童クラブの入所児童につきましては、入所率も年々増えている傾向でございますので、そういったことを加味しますと、少し課題が残るものとして、想定される主な課題を記載しております。

これまでも一小、大野田小、桜野小がございましたが、関前南小学校につきまして、少し懸念が出てきました。あそべえの部屋が校舎の1階にございますけれども、そこを教室等に転用する必要が出てくることを今想定をしなければいけないと思っております。

五小も非常にクラス数が増えておりますが、ここについては、今後の改築計画の中で建てかえが具体化していくのかどうか、そこにもかかわってまいります。と言いますのは、先に向けて非常に増えております。

また、これまでは井之頭小学校が非常に増えるということで、大きな課題であると認識しておりましたが、今回の推計では、ピークが少し下がっております。井之頭小学校は余裕教室が一定ありますので、これは何とかぎりぎり、校舎を非常に、普通教室に変えていくことで何とかなるのではないかと考えております。

なお、中学校につきましては、前回の推計よりも全ての学校で下がっておりまして、大きな課題はないと思っているところです。

以上でございます。

○竹内教育長 では、質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 今、中学校では特に懸念はないということですが、実質的には一中が約倍になるのは、余分な教室があるから対応できると解釈してよろしいですか。

○大杉教育企画課長 ご指摘のとおりでございます。倉庫も一定、動かすことができれば、何とかなると思っております。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市子ども生活実態調査の結果（速報版）についてです。

それでは、教育企画課長から説明いたします。

○大杉教育企画課長 では、武蔵野市子ども生活実態調査（速報版）をご覧いただきたいと思っております。今年6月から7月にかけて、小学校4年生、6年生、中学校2年生の全員とその保護者全員につきまして、アンケート調査をさせていただきました。

学校を通じまして、児童生徒は、学校の教室で、保護者につきましては、お子さんから持ち帰っていただいて、また、お子さんから学校に提出していただくということで、90%、あるいはそれを超える極めて高い回収率でございました。

内容につきましては、例えば小学校の資料をご覧いただきたいと思いますが、これまでの調査に加えまして、例えば、6ページ目、7ページ目のところを見ますと、特に食事の周りのことを聞いています。ふだん、お家の人が食事をつくってくれますとか、食事の量は足りていますかという内容です。10ページ目のところでは、問いの21、22では、体の不調や、あなたの心が休まるのはどんなときかというような設問がありまして、少し興味深い結果も出てきております。

他には悩み事、相談事、あなたの思いや気持ちについてということ、少し細かく聞いております。

また、保護者のアンケートでは、少し子どもの貧困についての観点もあわせて行っておりますので、食事のことについては、子どもに聞くのと相応するように、36ページ、37ページぐらいのところ、少し細かく書いております。また、学校への期待というところでは、38ページ、39ページに設問がございますが、例えば、38ページの問14を見ますと、学校の教育活動に特に望んでいることは何ですかというところでは、学習意欲や関心を高める教育に力を入れてほしいが61.8%と一番多いと。学力、体力を高めてほしいという願いよりもそちらのほうが高いという極めて興味深い結果が出ております。

また、39ページ目でも、問16で、学校教育の改善、充実のため、どのような施策を進めてほしいかというところでは、やはり習熟度別少人数指導が極めて多い。これは、これまでの傾向と変わりませんが、2番目に多いのが、教職員の多忙化への対応、ここを

何とかしてほしいということが、保護者の共通の願いであるというところがございます。

今後、クロス集計など詳細な分析を、子ども家庭部とも連携をとりながら、まとめていきたいと考えております。教育委員の皆様方からも、このような分析はできないのかということを見ていただければと思います。

以上でございます。

○竹内教育長 では、質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

○大杉教育企画課長 では、補足で。

今回、経済的な観点の質問も、今回は加えていますが、42ページ目で、やはり気になるところは、進学についての希望、保護者に聞いているところがあります。問いの21では、経済的な観点からは、希望に対して、現実はどう考えるかというところでは、進学させたいが経済的に困難だと思うという方が一定数あるというのは、やはり気になるところでございます。

また、45ページのところでは、世帯の手取りの収入を聞いていることと、経済的な理由で買えなかったものがあるのかということで、食材、お子さんの文具や教材などについて伺っております。

以上です。

○竹内教育長 記述式の回答については、今後、どういう扱いをされるのでしょうか。

○大杉教育企画課長 これについては、今、入力中でございますので、これもまたまとめたいと思っています。

○竹内教育長 クロス集計などのときと同時ぐらいに出せるということでしょうか。

○大杉教育企画課長 はい。

○竹内教育長 ご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 45ページの世帯の手取りの収入や、買いたいものが買えましたかとかという質問に対しての回答を見ると、武蔵野市はすごいなという思いでいます。そういう面と、今度、例えば、6ページなどを見ると、これ食事、朝ご飯とか晩ご飯ですけど、お父さん、お母さんと食べているという子が非常に多いというのは、武蔵野市のいいところだと思うんですけど、数は少ないんですけど、例えば、朝ご飯食べていないという子どもの数が26人ですよ、26という実数が出ています。それから、夕ご飯を食べないというのが7ですけど、これは、もしかしたら、この中に朝ご飯も夕ご飯も食べていない子

がいるのかなんてことを考えると、武蔵野市であっても、こういった子どもたちがいるんだなということをこういうデータから知って、支えていく、何かできないのかなというのをふっと思ってしまいました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 またゆっくりこれは見せていただきます。少し気がついたところで、今、清水先生が言われた、朝ご飯のところで「食べる・食べない」「一人で食べる・みんなで食べる」とか、保護者の回答と子どもの回答数が合っていたり、保護者のほうが高いくらいですね。本当に難しいことですが、子ども家庭部との連携も大事になってきますね。こういう調査をどう見ていくか、また、どう応援していくかということは、どんどん難しい面を知っていくことになるけれども、本当にこの調査はよくしていただいたなど、それから、よく本当に答えてくださったなどと思います。しっかり生かしていきたいなど思いました。

○竹内教育長 昨日の学校教育計画の策定委員との懇談でもありましたけれども、子どもの生活リズムが乱れて、多分、朝起きられない、あるいは朝ご飯が食べられないというものもあるでしょうし、昨日のお話の中では、それに対して地域やあるいは民生委員からのアプローチもあれば、ということでした。今、山本委員がおっしゃった子ども家庭部との連携は、ひょっとしたら縦の系列かもしれませんが、そういう学校だけでないいろんな広がりを持った取り組みにつながるかもしれないですね。

山本委員。

○山本委員 それから、39ページのところで、保護者の方が、教職員の多忙化への対応を期待されているということも、とてもありがたいことというか、本当にそれは大事なことですけれども、これも武蔵野市の一つの特徴であると読み取りました。

○竹内教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、学校におけるブロック塀への対応についてです。

それでは、教育企画課長から説明をいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、資料をご覧いただきたいと思います。6月18日の大阪の地震を受けまして、6月に職員で目視等により行いました点検結果と対応方針についてです。

1 番目に、建築基準法施行令の規定に満たないブロック塀ということで、高さが超えているもの、控え壁がないものなどは、下記のとおりございました。その中の（1）のプール内にあり、控え壁のないブロック塀につきましては、支えを急遽取りつけるなどの応急処置を行いまして、プールが終わりましてから、順次改修工事を行っていく予定でございます。

また、それ以外のブロック塀につきましては、順次、予算措置を行った上で対応していきたいと思っております。また、裏面でございますけれども、今回、法令の規定には適合しているものにつきましても、鉄筋が入っているところの状態などを確認して、改修の必要性がないかということを確認していきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 では、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事基本設計についてです。

それでは、教育調整担当課長から説明いたします。

○渡邊教育調整担当課長 それでは、資料に基づきまして、ご報告いたします。

5月末を目途に目指していましたが基本設計につきましては、期間を延長して進めてまいりました。この間、新しい人口推計の速報も出ましたので、そちらも考慮しております。

まず、今後の給食食数の見込みでございますが、これは添付したA3のカラーのグラフをご覧ください。グラフの黒い線は、もとの平成28年度推計に基づく子どもの数でございます。これに対して、赤いラインが今度の新しい人口推計に基づく子どもの数でございます。

黒が前の人口推計、赤が平成30年度、新しい人口推計の子どもの数でございます。そして、薄いブルーの点線は現在の共同調理場で調理している学校、小学校8校と中学校6校の必要食数です。背景の青い部分は共同調理場の調理可能食数を示しております。

まず、これまでの推移を見ていきますと、左側の部分でございますが、必要食数が増加を続け、既に余裕がない状況です。今後を見ていきますと、余裕がないだけでなく、必要食数が調理可能食数を上回っていきます。この傾向は平成28年度人口推計と変わり

がございません。

必要食数が調理可能食数を上回る部分、不足食数については、最大で2028年度に1,259食になります。これはグラフの下の表の赤い色の部分でございます。この数値は、平成28年度推計と比べて少なくなりましたが、依然としてピーク時に1,000食規模、高い水準の不足食数が見込まれる状態です。この表の不足食数でございますが、小学校と中学校の食数を合算した数字になっております。小学校と中学校では、1食当たりのボリュームが異なっておりますので、小学校のボリュームで換算をしております。

この不足食数の小学校と中学校の内訳につきましては、最初の1枚目をご覧ください。A4、1枚目の1番の参考の表でございます。この表のとおり、小学校につきましては、平成30年、2018年度から、中学校は2021年度から不足することが見込まれます。平成28年度推計では、小学校は平成30年度から、中学校は2019年度から不足する見込みでございましたので、中学校が不足する年が後ろにずれております。

ただ、平成28年度推計と同じく、必要食数が調理可能食数を上回っていくこと、それもピーク時には高い水準に達するという事は変わっておりません。

このため、2番でございますけれども、給食を安定的に供給するための対応でございます。昨年、可決していただいた当面の学校給食施設の整備方針に基づく対応策を引き続き講じる必要がございます。

既に、①の直近の対応策でございますけれども、予備食数を精査する対応策を実施しております。

対策の③、中期的な対応策は、桜堤調理場の建てかえの前倒しでございますが、その規模は、3番、新学校給食桜堤調理場の規模をご覧ください。

この(1)では、平成28年度推計と30年度推計を比較しております。推計を比べてみますと、小学校はプラス21でほとんど変わりありません。中学校はマイナス255食でございます。小学校の食数に換算して合計いたしますと、マイナス313食になります。

新調理施設の規模としましては、5,071食になっております。この規模の出し方でございますが、(2)に記載のとおりでございます。基本的には、昨年度推計したやり方と変わっておりません。新調理施設につきましては、平成45年度、西暦で言うと、2033年度の必要食数、これが新調理場の規模になります。

このように新しい人口推計を踏まえて規模を精査し、基本設計をまとめたところでございます。基本設計の内容につきましては、基本設計報告書の概要版、A3の冊子のほ

うをご覧ください。たくさんありますので、要点をかいつまんでご報告いたします。

まず、1ページでございますが、左下の枠につきましては、施設整備の基本条件をまとめております。給食の質の欄には、本市の調理方法の特徴を書いております。これに基づきまして、建物の概要は右上の枠でございます。詳しい内容は後ほどご説明いたしますが、地上3階、延べ床面積で言いますと、4,158平米が見込まれます。概算工事費はその下の枠でございます。消費税込みで27億4,010万円、今回から消費税は8%ではなく、10%で計算しております。この数字でございますが、米印のところにあるとおり、今後見込まれる主な変動要素がございます。

1つは、労務、建築単価の変化、直近で言いますと、過去3年間で5%ほどふえております。このほか、実施設計段階での修正、その可能性もございます。

ページをおめくりいただきまして、2ページからは設計における基本的な考え方になります。これは、昨年度の基本計画に沿っております。ここでは、基本計画からさらに具体的になった部分を中心にご説明いたします。

まず、(1)の⑥でございます。アレルギー対応室につきましては、1階の調理室とは別の3階に配置して分けております。これが具体的になっております。さらに、(2)でございますけれども、③ですね、直接見学ができるようなスペースを設けております。(3)、(4)は基本計画のとおりでございます。

ページをおめくりいただきまして、(5)でございます。基本計画からさらに具体化された部分は②の部分でございます。特に、煮炊き調理室につきましては、高温多湿となりますので、空調方式の選択が重要になってきます。これにつきましては、新しい方式である置換空調方式を採用していきたいと思っております。その考え方は、右の図のとおりでございます。

(6)、(7)は基本計画のとおりでございます。(8)コストの縮減につきましては、1つあります。鉄骨造の採用でございます。それから、今後、実施設計の段階では、標準汎用品の採用などによって、当初のコストを抑制していきたいと考えております。

続きまして、4ページでございます。この間、基本設計を延長してまいりましたが、その間検討した内容でございます。

まず表をご覧くださいなのですが、5月時点の案では、1階に調理室を配置し、洗浄室は3階に配置する案でございました。この案では面積が4,335平米、工事費につきましては、29億円台ということで、基本計画の段階でお示しした数字を大幅に上回る状

況でございます。

主な理由としましては、他市と比べて、武蔵野の場合は献立の品目数が多いこと、これによって、食器保管庫の面積が増える傾向にございます。これは、具体的には3階の面積が大きくなることにつながっております。それから、先ほど申し上げた建築資材、労務単価の上昇等がございました。

こういったことも踏まえまして、ほかの案、AからB-2案まで3案追加して、比較、検討してまいりました。その内容は、構成比較表のとおりでございます。最終的には、A案を比較いたしました。A案の優位性といたしましては、1つ目は、2階、3階の東側のボリュームが抑えられる点でございます。図を見ていただきますと、右側の部分が他の案と比べてへこんでいることがわかります。これは、説明会の中でも、東側の住民の方からご意見をいただきましたが、ボリュームをなるべく減らしてほしいというご意見を踏まえたものでございます。

2点目は、衛生面での配慮でございます。調理室は1階に置きます。その直上に洗浄室を置くわけではなく、2階を挟む形で3階に洗浄室を置いております。こうすることによって、万一、3階の洗浄室で漏水した場合、1階の調理室への直接的な影響を回避できます。優位性の3点目としましては、調理員の作業性が挙げられます。

こうした比較検討をした結果、図面でございますが、5ページ以降になります。

5ページは配置図になります。6月の教育委員会定例会でお示しした図から、少し変わっている部分がございます。東側道路との間隔でございますが、オレンジ色の搬入口という枠の右枠に7,500という数字がございます。これは、ミリでございますので、7.5メートル、幅をとっております。6月の資料では、これは6メートルでございましたので、東側からの間隔を広げております。

それから、6ページをおめくりいただきまして、1階の平面図でございます。色分けしておりますが、作業区画を明確に区分している点、それから、矢印を見ていただきたいんですが、食材の動線を一方向、かつ最短の動線としています。さらに、調理員、事務員が使用する部屋、動線を分離している点が特徴的でございます。また、全面的にドライシステムを採用いたします。

おめくりいただきまして、7ページは2階の平面図になります。真ん中は、1階の煮炊き調理室の吹き抜け部分を活用した見学スペースになります。ガラス越しに調理スペースが見える形になっております。その周りに、事務室、それから食育実習ゾーンなど

を配置しております。

8ページは、3階の平面図になります。真ん中に洗浄機を配置しております。その周りの青い部分はコンテナの保管スペースになります。この部分が広いのが武蔵野の特徴でございます。

そして、9ページ以降は立面になります。9ページは北側から見た立面、それと東から見た立面になります。2階、3階の圧迫感を減らしている部分があるかと思えます。

10ページは立面、西側と南側から見た立面になります。

最後、11ページは断面でございます。高さにつきましては、左下の数字でございますが、15.6メートルになります。

資料の説明は以上になります。

○竹内教育長 では、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

山本委員。

○山本委員 図面の見方がよくわからないのですが、この3階の洗浄スペースで漏水等のトラブルが起こったときに、調理室にそれが影響しないようにということですけど、吹き抜けだから、洗浄スペースの下は調理室なんじゃないんですか。

○竹内教育長 渡邊課長。

○渡邊教育調整担当課長 1階の煮炊き調理室は空調の関係で、吹き抜けが2階に突き抜けておりますので、この部分については、3階の洗浄室とダイレクトにつながっているように見えますが、3階の洗浄機の下には、配管等の分厚いピットを設ける予定ですので、なるべく直接的な影響が及ばないようにしていきたいと思えます。その他の部分につきましては、2階の事務室とか食育実習ゾーンが、いわば、バッファーとなるような形になっております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何かありますでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 8ページの平面図の下のコンテナプールのところですか。このコンテナプールの下側に、これはコンテナの仮置き場ですか。ブロックがありますが、奥にどんどん入れて、また奥から取ろうとすると、前のコンテナを全部出さないと、取れなくなりますが、最近の物流は、大体先入れ、先出しの形をとれるように、後ろから入れて、前からとれるという傾向が強いので、工夫をされるといいと思えます。スペースはここでいい

ので、置き方の工夫をすることによって、先入れ、先出しがやりやすくなり、奥に入れたものを出す手間が省けると思います。レイアウトはこれでいいかもしれないですけど、根本から変えられないので、出すときの工夫をしていただくとよいと感じました。

○竹内教育長 教育調整担当課長。

○渡邊教育調整担当課長 この青色の下の部分でございますけれども、食器保管庫になります。こういった設備をここに入れるかどうかは、また実施設計の段階で機器を選定していくわけでございますが、今考えているのは、食器をコンテナに入れて、そのコンテナごと、この保管庫に入れられるような仕組みを考えております。

この入れ方が作業時間に影響してきますので、機器選定ではその辺りも重要だと思っておりますので、考えていきたいと考えております。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。

基本的な考え方に関する質問ですが、A4の資料で、先ほどの説明で言うと、中学校の参考の1、中学校の不足食数が2年ぐらい後ろに、あらわれるとご説明があったと思うんですが、今、現行の桜堤調理場は中学校の給食をやっていますので、中学校の不足数が2年後ろにあらわれるんだとすると、桜堤調理場の再建築は2年後でもいいようにとれると思うんですが、その間の説明をお願いできればと思います。

○渡邊教育調整担当課長 不足食数だけ見ますと、1年間、2年間、余裕が出ているように見えますが、不足に至る前提に、もう既に桜堤調理場の能力、100%近い形で使っておりますので、それ以上後ろにずらすというのは避けなければいけないのかなと考えております。

ただ、桜堤調理場の建てかえにつきましては、まちづくり条例の手續や建築基準法の許可等ございますので、その進捗によっては、時期については考えていく余地もあるのかなと考えております。

○竹内教育長 新桜堤調理場では、中学校の給食だけを作るのでしょうか。

○渡邊教育調整担当課長 新桜堤調理場につきましては、中学校と小学校の一部を考えております。小学校につきましては、既に今年度から北町調理場の能力を超えている状況になっております。

○竹内教育長 ほかにご質問、ご意見ございましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項6、平成30年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてです。

統括指導主事から説明いたします。

○小澤統括指導主事 私から平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について説明いたします。

1番の目的につきましては、昨年度と同じで変更はございません。今年度は平成30年4月17日火曜日に実施し、対象学年も変更ございません。調査内容でございますが、例年行っております、主として知識に関する問題の国語、算数、数学、それぞれAです。また、主として活用に関する問題、国語B、算数、数学Bの調査、また、今年度はあわせて、知識に関する問題と活用に関する問題を一体的に問う理科の調査を行いました。

また、例年どおりでございますが、児童・生徒に対する質問、調査と学校に対する質問、調査も行っております。

さらに、今年度は31年度の中学校調査における英語調査の確実、かつ円滑な実施を目的に、英語予備調査が実施されました。こちらにつきましては、文部科学省が調査対象として抽出した学校が対象となります。なお、本市には対象となった学校はございません。

調査方式につきましては、今年度も悉皆調査ということで、全校が実施しております。

それでは、調査結果の表をご覧ください。国語及び算数、数学のA問題、B問題の調査で、全国と東京都の平均正答率を武蔵野市の平均正答率は上回っております。理科につきましても同様でございます。小学校国語A、算数A、中学校国語A、数学Aにつきましては、平均正答率が75%を上回っておりますので、今回出題されている学習内容をおおむね理解していると考えております。

主として知識に関するA問題と、主として活用に関するB問題の差を比較しますと、算数、数学では全国及び東京都と比べ、A、Bの差は小さい状況でございます。国語では、全国及び東京都と比べ、A、Bの差はほぼ同様となっております。

また、主として知識に関するA問題と主として活用に関するB問題を一体的に問う理科の平均正答率は小中学校でおよそ70%でございました。

次に、課題でございますが、本市の子どもたちは、国語では、文章を読む際に、目的に応じて、情報を整理して内容を的確に捉えることや、複数の資料の内容を関連づけて理解したり表現すること、算数、数学では、グラフから読み取ったことに基づいて、適切に判断することや、数量を関連づけて、根拠を明確にして記述することや、数学的な

表現を用いて説明すること、理科では、観察、実験の結果を整理し、分析して、考察した内容を記述することや、自分や他者の考えを検討して、改善することなどに課題があると考えられます。

これらのことから、より一層、知識、技能を活用する力を伸ばすための学習活動や課題解決的な学習活動を充実していく必要があると考えております。

私からは以上でございます。

○竹内教育長 では、質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 記述することは、重要であるということは、今後気をつけなければならないことです。それは、例えば今、ICT化が進むと、図や、画面で示すようになる。そうすると、記述がおろそかになる部分があつて、ICTとは矛盾する部分が一部ありますが、それはうまく使い方をしていく工夫をして、ICT化になっても、記述する部分はきちんと記述してもらおう。それを進めていかないと、この辺が伸びていかないと感じました。

ICTの課題ともつなげながら、検討していただけるといいと思います。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、統括の話聞いていて、授業の中での子ども同士、児童・生徒の学び合いというのがとても大事だと思いました。ですから、武蔵野市の結果を見たときに、そのデータから読み取れるものとして、いろいろな自分の考えと、それから、周りの考えを比較したり、それから、さらに一歩進めような活動を授業に取り入れていくということが大事だということで、ぜひ結果から明らかになったことを授業改善につなげていってほしいと思います。

○小澤統括指導主事 ありがとうございます。

○竹内教育長 私からも質問、2つほど。国の調査では、今回から報告を1カ月ぐらい早く出すようにしたと報道されていますが、その1カ月ぐらい早く報告が来たことで、学校側の受けとめや、こちら側で何か変わったことがあるのかということが1つと、もう一つは、学習状況調査のところで、自己肯定感、自分にはよいところがあるという質問をしていると思うのですが、基本的な傾向としては、小学校より中学校のほうが低くなる。これは、発達段階に応じてということなのかもしれませんが、特に中学校が、

武蔵野市は東京都や国と比べて低くなっているような気がします、そこについてコメントがあったら、お願いします。

指導課長。

○秋山指導課長 1カ月早くなったことというのは、文部科学省の狙いも、1カ月早めることで、夏休みの時期を有効に活用して、これを分析し、授業改善に生かしてほしい、そういう意図で1カ月早まっています。本市においても、これらの、都の学力調査も含めて、この結果を生かして、授業改善推進プランを策定していただくことになっておりますので、そういう意味では、早く結果がもたらえたということは、学校の作業にとってはメリットがあったと考えております。

○小澤統括指導主事 今、自己肯定感の数字については、手元がないので、何とも言えませんが、また、それについてもこちらで分析をしていこうというふうに思いました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市立小中学校人権教育推進委員会補助金交付要綱等の廃止についてです。

指導課長から説明いたします。

○秋山指導課長 それでは、このたび、資料でございます4つの補助金交付要綱を廃止いたしましたので、ご報告いたします。これらの委員会は、担当校長または副校長及び各学校1名ずつの先生方を委員として構成しているものです。

各学校で、それぞれの主担当者となっている先生方に、委員会にご出席いただき、課題について協議等をしていただくとともに、各学校において、その内容を周知し、よりよい指導に生かしていただくという重要な役割があります。

いずれも大事な委員会ですので、委員会、担当者会を廃止するというものではございません。これらの委員会、担当者会は引き続き実施をしているところでございます。

各委員会への補助金の交付に当たっては、執行計画書、予算書及び請求書を作成する必要があります。また、事業実施後には、事業報告書、実績報告書及び決算書の作成が求められます。これらが教員にとっては大変な負担となっておりました。また、これまでの実績を見ましても、補助金の廃止による各委員会の活動への影響はないものと判断いたしましたので、教員の働き方改革の一環として、補助金の交付は廃止することと

いたしました。

説明は以上です。

○竹内教育長 質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 8、学区編成審議会における学区変更案の策定についてです。

教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 では、報告事項 8、学区編成審議会における学区変更案の策定について、ご説明をいたします。

全市的な児童・生徒数の増加を受けまして、7月に学区編成について総合的な検討を行うため、学区編成審議会を設置いたしました。7月、8月と2回の審議会を開催いたしまして、桜野小学区につきまして、これまで児童数の増加を受けて、校舎の増築などさまざまな対応を行ってきたこと、また、今後、当面は900人以上の児童数で推移をすること、また、この桜野小学区において、大規模の集合住宅が建設されることが予定されていることなどを踏まえて、審議会としての学区の変更案を策定いたしました。

学区の変更案の内容については、2に記載のとおりでございます。こちら、大規模集合住宅の建設が予定されております境2丁目22番の街区について、桜野小学校から第二小学校に変更するものです。

また、あわせて、中学校についても、第二中学校から第六中学校に変更する案でございます。マンションの完成にあわせて、平成32年度の新入生、転入生から適用します。ただし、平成31年4月時点でこちらの街区に居住している児童・生徒については、桜野小学校、第二中学校に入学できることとするという措置を設けております。

なお、このエリアにつきまして、審議会でも議論になりましたけれども、全市的に児童数が増加をしている中で、第二小学校についても今後一定の増加が見られること、そして、学区については、変更については必要最小限度にすべきというご意見があったことを踏まえて、今回、境2の22番を変更エリアといたしました。

こちらの案については、来週以降、市議会の文教委員会などにも報告した後、保護者や地域の関係団体に周知、説明を行い、それを踏まえて、第3回の10月の学区編成審議会において、この案について、審議の上、決定をしていく予定でございます。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 それでは、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

清水委員。

○清水委員 31年の4月1日時点で居住している児童・生徒は桜野小学校、第二中学校に在学できるし、桜野小学校から第二中学校に進学できるということですね。その兄弟関係において、例えば、桜野小学校とか第二中学校に行っていて、その下に子どもがいる場合は、こちらを選ぶことができますか。

○牛込教育支援課長 お兄さん、お姉さんがいる場合については、従来、お兄さん、お姉さんが在学している場合には入学できるという規定がありますので、それにのっとなって、入学ができるということでございます。

○清水委員 はい、わかりました。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかには。

この位置づけを確認したいんですけども、今後との関係において、まず、今回の学区変更案というのは、教育委員会の案ということではなくて、学区編成審議会における案ということで、理解でよろしいのかということと、それから、今後、学区編成審議会での今後の説明会を踏まえて、学区編成審議会としては決定した後は、教育委員会で協議をするんでしょうか。教育委員会として決定するプロセスについてのご説明をお願いします。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 今回、お示ししているものは、学区編成審議会としての変更案でございます。こちらの変更案につきまして、保護者や地域の方々にご説明をし、ご意見を聞いた後に、それをまた審議会に報告をいたしまして、審議会としての案、いわゆる答申として確定をさせます。

そして、その答申を教育委員会にお諮りをして、議題ということになるろうかと思えますけれども、最終的には教育委員会において、規則改正という形で議決をして、決定をしていくというプロセスになります。

○竹内教育長 ありがとうございます。

そういう、これからの日程感になりますので、よろしくお願いいたします。

では、ご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

では、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項9、通学路安全点検の実施についてです。

教育支援課長から説明いたします。

○牛込教育支援課長 報告事項 9、通学路安全点検の実施について、ご説明をいたします。

1 番の目的でございます。本年 5 月、新潟で起きた児童の連れ去り事件、また、6 月に発生をしました大阪の北部地震を受けまして、各市立小学校区において、保護者、学校、行政の連携により、防犯、交通、防災などの観点から、通学路の安全点検を実施して、児童の安全の確保を図ることが、この実施の目的でございます。

2 番、実施内容としましては、2 段階に分けております。第 1 段階としまして、おおむね 9 月から 10 月の期間にかけて、各学校の P T A による通学路の点検を行って、危険箇所を抽出の上、学校と P T A の間で情報の共有をして、児童への注意喚起や指導に活用をしていただくということです。

また、その危険箇所、抽出された危険箇所行政による対策が必要と思われる箇所については、こちら、教育支援課のほうに報告をしていただくというのが第 1 段階です。

また、第 2 段階としまして、行政、市関係各課及び警察署による合同点検ということで、11 月から 12 月に実施をしております。この合同点検において、対策が必要な箇所、対策が必要と認められる箇所については、例えばパトロールの強化ですとか、あるいはガードレールとか、路面表示の修繕とか、そういったものが考えられますけれども、必要に応じた、必要度の高いところから、順次対策を進めていきます。

また、その合同点検の結果と対策内容については、また学校にお知らせをするということでございます。

この安全点検につきましては、この検討段階で幾つかの学校や、P T A の会長の方々ともお話をしましたところ、これまでも通学路の点検については、各校でやられているということですが、学校によって、そのやり方や、蓄積などがさまざまあるということですので、この具体的な方法については、各学校の状況、実態にあわせた方法でやっていただくということでお伝えしようと考えております。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 では、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 10、平成 29 年度図書館事業評価、平成 30 年度図書館事業目標についてです。

図書館長から説明いたします。

○鎌田図書館長 図書館事業評価平成29年度と、事業目標30年度でございます。

まず、事業評価、平成29年度でございます。図書館の基本計画の項目、19項目につきまして、年度の目標を立て、図書館の運営委員会で評価、承認をしていただいたものになります。表の真ん中に平成29年度目標が記載されております。それに対する実績、その評価ということになっておりまして、評価の目安につきましては、ホチキスどめの一番後ろに評価の目安A、B、Cそれぞれ記載をしておりまして、このような評価の目安として評価をしていただいております。

19項目のうち、Aにつきましては16項目、Bにつきましては3項目ということで、B評価につきましても、一部予定をしていた会議が開催できなかったであるとか、書庫の移動が若干進まなかったというところのB評価ということで、おおむね達成をしているというような状況でございます。

平成30年度の目標につきましては、29年度の実績に基づきまして、30年度の目標を立てたものでございます。時間的に全て個別には説明をいたしません、こちらの報告につきましては、昨年10月の定例会での報告となってしまいまして、今年も9月ということで、大変申しわけなく考えております。来年につきましては、作成のスケジュールを見直しまして、7月ぐらいにはご報告ができるような体制を整えたいと存じます。

説明については、雑駁ですが、以上でございます。

○竹内教育長 では、質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大変細かく点検されているなということがわかりました。

この書き方ですけど、29年の実績と説明で、A評価のところは全部うまくいったようでいいんですけど、Bのところで見ると、どれがだめだったのかなというのが、全部読まないとわかりにくくなっているの、うまくいった部分と、今後の課題として残った部分がわかりやすいような工夫をしていただけるといいと思います。

また、事業目標の表現の仕方で、何々していくという表現はなるべく避けましょうということですので、例えば、17番や18番の「行っていきます」という表現は「行う」でいいのではないかと。そうすると、教育部の事業報告と表現としては合うので、工夫していただきたいと思います。内容はよくわかりました。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 2ページ目、3ページ目を見て、評価がずっとAが並んでいます、学校との連携協力だけBですね。私は、学校に前いたので、これはBだろうなというのはわかるんですよ。何でBなのかという原因をきちんと明らかにして、これがAになるように努力して行ってほしいなと思います。

各学校が図書館の資料を有効に活用できるようにしていくということは、学力向上にとっても非常に大切なことだと思いますので、ぜひ、お取り組みいただきたいなというふうに思います。

○竹内教育長 図書館長、何かあれば。

○鎌田図書館長 こちらのBにつきましては、図書館といたしましては、学校の先生方と選書会議をする予定でしたが、その日程調整がつかず、開催できず、アンケートだけで今年度の状況の共有をすることになってしまったということで、Bという評価をしたところでございます。調べ学習や、そのときの本を貸し出しや、読書指導でのやりとり等につきましては、おおむね順調に行っておりますので、今後もそちらのほうをぜひ充実していきたいと思っております。

先ほど、話題になりました武蔵野市民科カリキュラムにつきましても、私としては何か図書館としてお手伝いすることがないかと考えておるところでございます。どうもご意見ありがとうございます。

○清水委員 よろしくお願ひします。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 今、市民科のことをまさに言おうとしていましたが、学校との連携協力こそが市民科の入り口だというふうにも思っています。もちろん、貸し出しもありますが、特に中学生は図書館で勉強しますよね、試験前なんかはもう一生懸命。ところが時々、点検などで臨時にお休みしていたりすることもありますよね。そのときに、学校に対して、この期間はお休みだけど、こっちの館がこのように使えるというようなアナウンスもしていただけたらいいと思っています。

市民科の可能性を秘めている場所なので、なるべくたくさんの方の児童・生徒の皆さんに図書館に足を運んで、自分は図書館育ちみたいな感じになってもらえると、自分は、武蔵野の図書館にもお世話になって成長したということが実感できると思うんです。そういうことが、市民科の目標としている武蔵野市民であることの誇りを持つということの鍵を握っているように思っています。

○竹内教育長 図書館長、何かあれば。

○鎌田図書館長 ありがとうございます。

○竹内教育長 私からも1ついいでしょうか。

先ほど、昨年の委員からのご指摘で、事業目標の出てくる時期が遅かったということに関連してですが、来年度へ向けての改善について、私は不安があります。これは図書館基本計画についての目標、評価であり、目標設定であると思うのですが、今、図書館基本計画の策定委員会が立ち上がっていて、今年度、策定が終わる。そういう意味で言うと、ここに書いてある後期中長期目標については、レビューが必要です。そのレビューをした上で、新図書館基本計画の目標設定というか、それも立てるわけだと思いますが、その接続について、どういうふうにイメージされているのか。新しい図書館基本計画の目標自体はこれからだと思いますが、その接続の仕方についてイメージをされているところを教えてください。

○鎌田図書館長 現在、計画策定中ですが、年が明けましたら大筋固まってくる時期になってくるとお思いますので、作業は並行して、来年以降の中長期目標も新しく今策定している基本計画の進行にあわせて、作業していきたいと考えております。

項目につきましては、新しい項目に変わる可能性もございますので、項目の移動がわかるような見せ方をしたいと考えておまして、ただ、年度初めというのはなかなか難しいと思っていますので、夏休み前ぐらいにはお示しできるようにしたいと思っています。

○竹内教育長 今年で言うと、30年度実績と31年度目標というのが、計画が場合によっては不連続になる場合がある。そうすると、実績と目標がうまく整合すればいいですけども、そこが気にはなっているんですね。

その辺については、同時並行で検討しながら進めていただくということで、理解でよろしいですね。

○鎌田図書館長 はい、そのように。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 そういえば、明日、図書館基本計画改訂シンポジウムがありますよね。あれは、予定どおり開くんですか。

○鎌田図書館長 予定どおり行います。後ほど、教育委員会主催事業のお知らせというところでチラシをつけさせていただいています。

○竹内教育長 その他、ご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

指導課長。

○秋山指導課長 お手元に黄色いチラシが入っているかと思いますが、今年度も11月4日
日曜日の午後にむさしの教育フォーラムの開催を予定しております。今年度は、昨年度
から2年間ということでも取り組んでいただいております小中連携教育研究協力校、この
実践研究の取り組み内容、現時点での成果と課題について、ご報告をさせていただく合
同報告会という内容で実施をする予定でございます。ぜひ、教育委員の皆様にもご出席
をいただきたいと思いますと考えておりますし、今、学校にも、このチラシを配りまして、なるべ
く、保護者、地域の方にも多数ご出席をいただけるようお願いをしているところでござ
います。

以上です。

○竹内教育長 こちらについても、ご質問がございましたら、ご意見がございましたら、
お願いいたします。

よろしいでしょうか。

では、ほかに何かございますか。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 地域五大学の共同講演会と、武蔵野市民文化祭について
ご案内をさせていただきます。まず、地域五大学の共同講演会につきましては、基調講演を
はじめ、各大学様の日程、テーマ等が決まりました。基調講演につきましては、10月5
日、6時30分から武蔵野公会堂で、松井孝典先生、惑星物理学で大変有名な先生で、市
内に在住の方でございます。生命は宇宙で生まれたのか、それとも地球かというテーマ
でご講演をいただく予定になっております。ご出席いただける場合には、ご一報いただ
ければと思います。よろしくようお願いいたします。

もう一点が、66回武蔵野市民文化祭フェスティバル、錦秋というテーマで、今回、9

月23日日曜日に、市民文化会館の大ホールで行います。13時開演になっております。こちらにも時間があれば、ぜひお運びいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に、質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございますか。

図書館長。

○鎌田図書館長 それでは、図書館フォーラムのチラシを入れさせていただきました。当初、シンポジウムという名称にしておりましたが、山本委員のお話もございまして、策定委員とも相談をいたしまして、フォーラムという名称にして、副題を、「みんなで考えませんか、10年後の図書館」といたしました。日程につきましては記載のとおりで、明日実施をいたします。現在のところ、まだ、40名ちょっとというお申し込みでございまして、まだ余裕はございますので、よろしければ、ご参加いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○竹内教育長 ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

私もパネリストで出る予定ですが、あえて、ご意見、ご見解が分かれるようなことを少し、問いかけてみたいなと思っております。ぜひ、お越しいただければと思っております。

よろしいでしょうか。ほかにはございますか。

(「ございません」の声あり)

○竹内教育長 それでは、これもちまして、本日の公開部分の議事については終了いたします。

次回の教育委員会定例会は10月3日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

午前11時38分 公開部分議事終了